

概要版

# 伊勢崎市みどりの基本計画

豊かな水とみどりがふれあいと歓びを育むまら伊勢崎



平成21年3月  
伊勢崎市

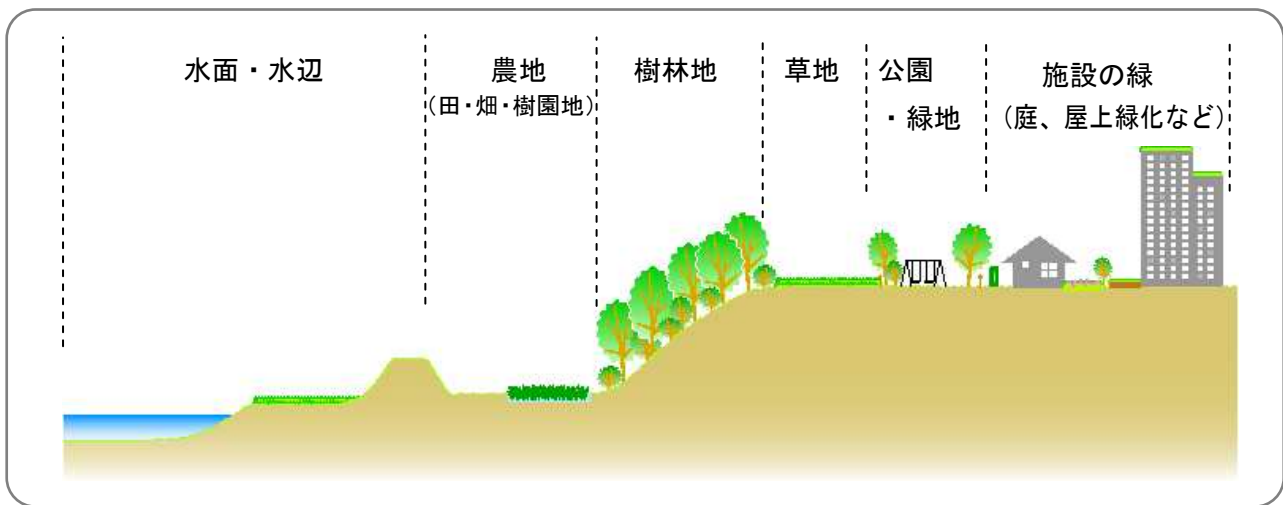
# 1 章 みどりの基本計画とは

## 1 みどりの基本計画とは

- ・都市緑地法第4条に基づいた計画です。
- ・緑地の保全及び緑化の推進に関する総合的な基本計画です。
- ・緑地保全及び緑化の目標等を定める計画です。
- ・市民の意見を取り入れ、公表する計画です。

## 2 本計画が対象とするみどり

本計画において、みどりとは、水面・水辺、農地（田・畑・樹園地）、樹林地、草地、公園・緑地、施設の緑（庭、屋上緑化など）をさします。



## 3 みどりの機能・効果

○環境維持・改善機能 ヒートアイランド現象の緩和、大気汚染の浄化、CO2の吸収／多様な生物の生息環境／騒音・振動の吸収／緑陰の確保 など

○防災機能 災害時の避難場所となる／火災時の延焼の防止／洪水の調節 など

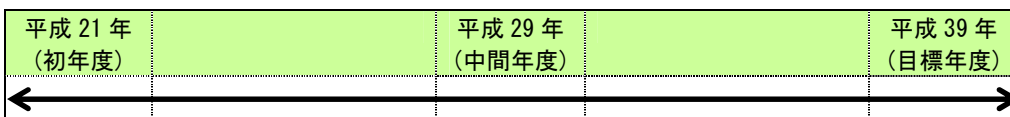
○景観形成機能 自然景観や田園風景を構成している／四季のある景観を形成 など

○健康・レクリエーション機能 散策・休養の場となる／子どもの育成の場となる など

○心理的効果 安らぎやうるおいを与える／四季による感性の育成／地域への愛着が深まる など

## 4 計画期間

本計画の期間は、目標年度を平成39年(中間年度は平成29年)までとします。



# 2 章 計画の基本方針

## 1 計画の基本理念

「豊かな水とみどりが ふれあいと喜びを 育むまち 伊勢崎」

## 2 計画の基本方針

基本方針① 豊かな水とみどりの環境を整えます・増やします。

- ・都市公園等の新規整備や、既存公園のリニューアルを行い、公園機能の充実を図ります。
- ・河川沿いに、親水空間やサイクリングロードの整備を行い、河川空間の充実を図ります。
- ・公園、河川等について、市民と協働した持続可能な維持・管理を推進します。
- ・学校など公共施設、駅や高速道路インターチェンジなど、人が集まる場所の緑化を推進します。

基本方針② 次世代に伝えるべきみどりを守ります。

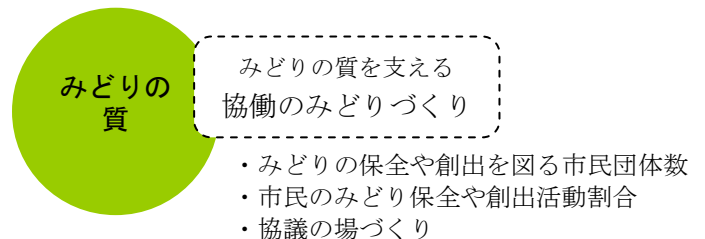
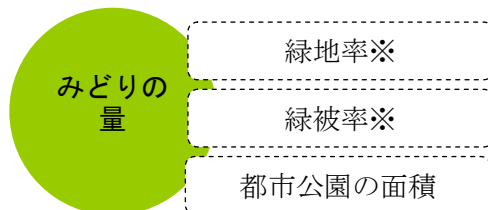
- ・市域面積の多くを占める農地について、その生産機能と美しい農地景観の保全に努めます。
- ・地域の貴重なみどりである寺社仏閣のみどり、里山の保全に努めます。
- ・地域で愛されている樹木・樹林等のみどりの保全に努めます。
- ・市北部に残る貴重な斜面林の保全に努めます。

基本方針③ みんなで協働してみどりを育みます。

- ・市民・事業者・行政などの協働を推進する協議の場づくりや意識啓発に努めます。
- ・市民や市民活動団体などが行うみどりづくりに対し、支援を行います。
- ・市民や企業などと協働し、民有地の緑化を推進します。

## 3 みどりの目標の設定

下記目標の設定により、量的なみどりの確保と、みどりの質を支える協働のみどりづくりの推進に努めます。



※緑地率：「緑地」と定義された「個々の土地」の合計面積。本市における、平面的なみどりの量の割合を示します。

ただし、一部の民有地のみどり等が含まれていない可能性があります。

※緑被率：緑で被われた「個々の土地」の合計面積。緑地率と同じく、本市における、平面的なみどりの量の割合を示します。ただし、規模の小さなみどりが含まれていません。

## 4 みどりの目標

みどりの質と量を、市民のみなさんと協働して、高めていきます

### 【みどりの量】 緑地率／緑被率／公園面積

(目標年度<平成 39 年>において) 市全域の緑地率を 41%以上確保する

公園の整備、公共施設等の緑化、農地や河川の保全といった緑地の保全・創出を図り、市全域の緑地率を 41%以上確保します。

(目標年度<平成 39 年>において) 市全域の緑被率を 39%以上確保する

都市開発、農地の減少等により、みどりの量が減っていくと予想されるなか、みどりの回復や創出を図り、39%以上の緑被率を維持します。

(目標年度<平成 39 年>において) 公園の市民 1 人あたりの面積を 10 m<sup>2</sup>以上確保する

区画整理地内での公園整備、一部開園している波志江沼環境ふれあい公園(総合公園)の整備等により、市民一人あたりの公園(都市公園、その他の公園、児童遊園を含む)面積の向上に努めます。

### 【みどりの質】 みどりの質を支える協働のみどりづくり

(目標中間年度<平成 29 年>において) 60 以上の市民団体が、みどりの保全や創出活動を行っている

現在、本市では 30 程度の環境やみどりに関する NPO や市民団体が、地域の清掃、緑化活動、緑地の保全活動を行っています。環境やみどりに関する市民の関心が高まる中、また、市民協働のみどりづくりの必要性が高まっている中、今以上に NPO や市民団体の活動を活発化させていくことが望まれます。

(目標中間年度<平成 29 年>において) 半数以上の市民が、みどりの保全や創出活動を行っている

小中学生や市民を対象にしたアンケート結果から、市民の多くが、みどりの保全や創出活動を行っていることや、関心を示していることが分かりました。今後、潜在層への情報発信や、活動への支援の充実等によって、みどりの保全や創出活動を行う市民の数を一層増やしていきます。

(目標中間年度<平成 29 年>において) みどりづくりを協働で推進する協議の場がある

市民間の連携、また、市民・事業者・行政等の多様な主体の連携を推進するために、協議の機会を定期的に創出することが不可欠です。多くの人を巻き込むことで、実行力のあり、効果的なみどりづくりを展開することが可能となります。

# 5

## みどりの将来像

既存の代表的なみどりを、拠点や軸に位置づけ、それを中心に、市全域のみどりづくりを推進します。



### 凡 例

- 市域
- 市街化区域
- 鉄道
- 主な道路
- 主な道路(整備予定)
- 都市公園
- みどりの拠点
- 歴史・文化とみどりの景観拠点
- みどりの環境軸
- 水の環境軸
- 農地・自然保全ゾーン
- 市街化と農地・自然の保全を調整するゾーン
- 工業系土地利用検討地
- 緑化を推進する土地区画整理地
- 緑化を推進する主要道

# 3 章 施策体系

基本理念、基本的方向、基本方針から、本計画の施策体系を整理しました。みどりの「保全」、「創出」、「育成」に関する既存の取り組みや、今後、必要な施策を網羅的に整理しています。

## 【基本理念】

豊かな水とみどりが  
ふれあいと歓びを  
育むまち  
伊勢崎

## 【基本的方向】

- ① 水とみどりのネットワーク形成に配慮したみどりの保全・創出
- ② 美しい景観保全に配慮したみどりの保全
- ③ 人の往来が多い場所のみどりの保全・創出
- ④ 協働のみどりづくり

## 【基本方針】

豊かな水とみどりの環境を整えます、増やします

次世代に伝えるべきみどりを守ります

みんなで協働してみどりを育みます

また、各施策の中から、早期に具現化し、先導的に取り組んでいく施策を「リーディングプロジェクト」として位置づけ、計画初期段階からの実施を目指します。

【基本施策】

【具体的な施策】

①身近で特色ある公園の形成

- 波志江沼環境ふれあい公園の整備
- 新たな都市公園等の整備
- 既存公園のリニューアル
- 防災や福祉に配慮した公園づくりの推進
- 特色のある公園づくりの推進
- 市民協働の公園づくりの推進
  - ↳ リーディングプロジェクト①公園づくりワークショップの推進
- 市民協働による公園の維持・管理の推進

②水とみどりのネットワークの形成

- 街路樹の整備
- サイクリングロード、散策路の整備
- 水辺空間の整備の検討
- 市民協働による河川の維持・管理の推進
- 連続的なみどりの確保

③人が集まる場所のみどりづくり

- 公共施設の緑化の推進
- 学校の緑化の検討
  - ↳ リーディングプロジェクト②小中学校の壁面緑化
- 駅、インターチェンジ等の緑化の推進
- 商業地における緑化の推進

①農地、農地景観の保全・活用

- 農地、農地景観の保全
- 市民農園の整備の推進

②身近なみどりの保全

- 神社・仏閣のみどりの保全の検討
- 巨樹・古木の保全
- 樹林地の保全

①市民・事業者の緑化の推進

- 家庭や事業所の緑化の推進
  - ↳ リーディングプロジェクト③緑化デザインの表彰制度の創設
  - ↳ リーディングプロジェクト④オープンガーデンの推進
- 樹木の里親制度の検討
  - ↳ リーディングプロジェクト⑤赤松管理オーナー制度の創設
- 地域と一体となった工場地緑化の推進
- 商業地における緑化の推進（再掲）
- 市民協働の公園の維持・管理の推進（再掲）
- 市民協働の河川の維持・管理の推進（再掲）

②緑化支援の仕組みづくり

- 市民緑化リーダー制度の充実
- グリーンバンクの創設
- 講習会の開催
- みどりの相談窓口の創設
- みどりの協議の場づくり

③みどりづくりの情報発信

- 市のwebサイトの活用による情報発信
- 散策マップ、サイクリングロードマップを作成
- イベントの開催・情報発信

④みどりに関する調査研究の推進

- 本計画の実施状況の確認
- 緑地、緑被の継続調査の実施
- 地域の樹木・みどりの調査の実施

# みんなで育むみどりづくり

各々の目的や需要に合った行動に取り組み、少しずつ行動内容や範囲を広げながら、みんなで本市の緑化やみどりの保全を図りましょう。

## Step1 家庭の緑化をしよう！

各々の家庭で、庭や壁面等の緑化に努めましょう。

## Step2-① 地域のみどりづくりに参加しよう！

地域にある公園、河川、学校などでは、様々な団体によるみどりづくりが始まっています。そのような取り組みを、市の web サイトや広報誌等から探し、参加しましょう。

## Step2-② みどりに関する知識や技術を高めよう！

様々な団体、もしくは市では、みどりづくりに関するイベントや講習会を開催しています。これらに参加し、みどりに関する知識や技術を高めましょう。

## Step3 地域や市のみどりづくりを企画・運営しよう！

本市では、今後、市民が主体となった様々なみどりづくりを実施していく必要があります。そこで、多くの人の緑化を支援していく施策について、市民自らが企画や運営に参加し、市全体のみどりづくりを推進しましょう。

本計画の具体的な施策にご参加・ご協力下さい！

・家庭や事業所の緑化の推進 など

・市民協働による公園の維持・管理の推進  
・市民協働による河川の維持・管理の推進  
・学校の緑化の推進 など

・イベントの開催・情報発信  
・講習会の開催 など

・市民協働による公園の維持・管理の推進  
・市民協働による河川の維持・管理の推進  
・市民緑化リーダー制度の充実  
・講習会の開催  
・グリーンバンクの創設  
・みどりの相談窓口の創設  
・樹木の里親制度の検討 など